

東北支部＜水道の災害復旧に協力＞

水コン協と協定締結

県企業局

県企業局と全国上下水道コンサルタント協会東北支部（高橋郁支部長）は16日、災害が発生した時に水道施設を早期に復旧させるための協力について、協定を締結した。施設が被災した際、同局から要請を受けた同協会が、速やかに会員企業を派遣して対応にあたる。同協会が東北地方で、水道事業者と協定を締結したのは初。

県庁内で行われた協定調印式には、遠藤信哉営企業管理者ら県企業局の担当者、高橋支部長はじめ同協会東北支部の関係者ら6人が出席した。遠藤管理者と高橋支部長は互いに協定書に押印し、握

水コン協と協定締結



協定書に調印し（写真上）、握手を交わす遠藤管理者（左）と高橋水コン協東北支部長（写真下）



水道の災害復旧に協力

手を交わした。

調印を終えた遠藤管理者は「協会の皆さまには、東日本大震災の時にも多大な協力をいただいた。水道施設について

て、高い技術力と専門性を有する皆さまから協力を得られることは、被災した施設の速やかな復旧につながる」と期待を込めた。高橋支部長は

両者が締結したのは「災害時等における水道施設等緊急復旧業務に関する協定」。同協会からの申し出により、協定締結が実現した。協定では企業局が所管する水道事業において、災害などで配水管や浄水施設が被災した場合、企業局が同協会に支援を要請することになる。要請を受けた同協会は適任の会員企業を選定し、担当者を現場に派遣する。専門知識を持った担当者が被災状況を調査し、復旧工事に向けた設計のとりまとめなどに協力する。

高橋支部長は「緊急時の対応は、あらかじめ組織体制をしっかりと整えておく必要がある」と話し、協会の組織力をさらに強めていく考えを示した。